

- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館3階 共用第301会議室
- 3 議題
(1) 栽培漁業における受益者負担について
(2) 放流マダイ・抱卵ガザミ保護の取組みについて
(3) その他
- 4 傍聴の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議予定時刻までに、当該会議室の会場において、協議会の会長の許可を受けたうえで、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続きは先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県海面利用協議会（熊本県林務水産部漁政課漁業調整係）
（電話 096-383-1111 内線 5680）

熊本県土地開発公社公告第1号

熊本県土地開発公社有財産を次のとおり売却する。
平成15年3月12日

熊本県土地開発公社
理事長 古城 芳 臣

- 1 物件の表示
物件 熊本市戸島町3220番1
雑種地 9,055.29平方メートル（実測）
物件 熊本市戸島町3366番3
宅地 4,172.05平方メートル（実測）
- 2 入札期日
平成15年3月28日 午前11時
- 3 入札場所
熊本市水前寺六丁目5番19号 熊本県住宅供給公社ビル 301号室
- 4 入札保証金
入札金額の100分の5以上を納入するものとする。この場合において、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県土地開発公社に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 入札説明会
次の日時及び場所で行う。
日時 平成15年3月19日 午後1時から午後2時まで
場所 熊本市水前寺六丁目5番19号 熊本県住宅供給公社ビル 301号室
- 7 契約保証金
契約金額の100分の10以上を契約と同時に納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手により行わなければならない。
- 8 入札参加条件
入札参加者は、落札後の土地利用にあたって、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第9条第1項第1号に規定された都市計画法第4条第5項に規定する都市施設に関する事業に供すること。
- 9 入札参加資格
次のいずれかに該当するものは、この入札に参加できない。
当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していない者
- 10 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
提出期限 平成15年3月26日 午後5時まで
提出先 熊本市水前寺六丁目5番19号 熊本県土地開発公社総務課
- 11 入札に参加しようとする者は、10の入札参加申込書のほか次に掲げる書類を提出しなければならない。
(1) 個人の場合
市町村長発行の身元証明書、住民票及び印鑑証明書
(2) 法人の場合
法人登記簿謄本及び印鑑証明書
(3) 1又は2の代理人が参加する場合
1又は2に掲げる書類、委任状及び代理人の印鑑証明書
- 12 その他

- (1) 契約締結期限 平成15年4月7日
- (2) 売買代金納入期限 請求書により指定する。
- (3) 契約締結場所 熊本市水前寺六丁目5番19号 熊本県住宅供給公社ビル3階
熊本県土地開発公社総務課
- (4) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同法施行令、熊本県財産
条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県土地開発公社財務規程、熊本県会計規
則（昭和60年熊本県規則第11号）等を承知のうえ入札するものとする。
- (5) 問い合わせ先 熊本県土地開発公社総務課
（電話 096-383-1001）